

## 第5回三条市（仮称）第一中学校区統合小学校校名等制定委員会会議録

- 1 開 会 平成25年1月18日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 宮菌委員長、上石委員長職務代理委員、宮原委員、杉野委員、小野島委員、丸山委員、小越委員、阿部委員、関委員、石黒委員、鈴木委員、住吉委員
- 4 説明のための出席者  
池浦教育部長、大平教育総務課長、捧学校教育課統括指導主事、高野教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長、野水教育総務課庶務係主任
- 5 傍聴人 3人
- 6 会議次第
  - (1) 開 会
  - (2) 会議録の承認
  - (3) 議 事
    - ア 校歌の選定方法について
    - イ 校章の公募内容について
  - (4) 次回制定委員会の日程について
  - (5) その他
  - (6) 閉 会

## 7 審議の経過及び結果

### (1) 開会

(宮菌委員長)

あけましておめでとうございます。先ほどは少し風も強く、一面真っ白になるくらいの状況でしたが、また陽が差してまいりました。本日は本当にお忙しいところ、ご出席くださいましてありがとうございます。それでは早速、始めたいと思いますが、まず開会に先立ちまして、教育部長より一言ごあいさついただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(池浦教育部長)

時期を逸した感と申しますか、正月の雰囲気も薄くなりつつありますが、改めまして、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。本日もこのとおりに寒く、道足の悪い中、本委員会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。今回はこの校名等制定委員会の大きな使命の1つであった校名が、「三条

市立嵐南小学校」というご決定いただいたわけでございます。本当にありがとうございます。

今月 25 日に教育委員会定例会を開催する予定でございます。そこで正式にお諮りをさせていただくという手順でございますし、また、3月の三条市議会におきましては、この校名についてまた検討をいただく中で、最終決定という手続きを取りたいと思っております。

本日はご案内のとおり、前回の会議におきまして、いろいろなご意見をいただいた中で、まとめきれなかった校章と校歌の選定方法につきまして、急遽、スケジュールになり、追加させていただいて、ご議論いただくわけでございます。本日も大所高所からのご意見を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(宮菌委員長)

ありがとうございました。それでは、ただ今から第5回（仮称）三条市第一中学校区統合小学校校名等制定委員会を開催いたします。

まず、本日の会議の成立についてご報告申し上げますが、本日の会議は、委員 12 名全員のご出席をいただいておりますので、要綱第5条第2項の規定により、本日の会議が成立することを、ご報告申し上げます。

## (2) 会議録の承認

(宮菌委員長)

最初に前回の会議録の承認ということを議題にしたいと思っております。第4回の会議録について何かご発言はございますでしょうか。

ないようですので、会議録につきましては、承認ということでご異議ございませんでしょうか。

—異議なしの声あり—

それでは、ご異議ございませんので、承認するというところで決定いたします。

## (3) 議事

### ア 校歌の選定方法について

太平教育総務課長が説明

(宮菌委員長)

ただ今、事務局から校歌の選定方法についての説明がございましたが、前回の会議の中で、歌詞も含めて専門家をお願いした方が良いのではないか、あるいは歌詞については全詞を公募した方が良いなどの意見が出されました。そして、事務局の素案でいきますと、ただ今の資料の1番下、「校歌・校章を同時に公募した方が良いのではないか」ということでしたが、同じ期間に公募すると、校歌と校章が全くリンクしなくなるのではないかと、という意見などもございました。ということで、いずれかを先に持ってきて、前後させることで、リンクさせていくという案が出されております。

そこで、2段階に分けて協議していきたいと思うのですが、ただ今の提案ですと、スケ

ジュールの的に見たときに、校章、そして校歌の、いずれを先に公募した方が良いのか、ということが課題になっております。そして、原案としては、スケジュールを見ていただいて、また説明もいただきましたが、校章を先に公募した方が、スケジュール上も、また、これまでの先行の事例から見ても、校章を校歌の歌詞の中に組み込んでいくということもあり得るのではないかとということで、校章を先に公募した方が良いのではないかとという提案がなされましたが、まずはこのスケジュールの面から、ご意見いかがでしょうか。校歌から先に決めると、日程的な意味での厳しさがあるのではないかとということですが。

(阿部委員)

校章と校歌は必ずリンクさせるということ的前提として考えることになるということでしょうか。

(宮菌委員長)

リンクといいますか、これは恐らく、校章が先に決まり、それができあがってから校歌の公募に入ることを踏まえて書いてくださっているのです、そういうことも可能になっていくということではないでしょうか。必ずリンクさせなければならないということは言えないとは思いますが、校章をイメージして、歌詞をそこに具体的に作成するということが可能になるのではないかとということだろうと思います。

(上石委員)

結局校章をまず決めて、それからそれに合うイメージを校歌に入れていくということでしょうか。私も考えたのですが、嵐南小学校というものを作るのであるから、まず、嵐南小学校に対するイメージを歌詞に入れて、そこから校章を導き出すということもできるのではないのでしょうか。

私が第二中学校のとき、まず先に校章ができました。やはり公募でしたが、私も中学1、2年生でしたので、「中学校に入って間もない生徒が、なぜ校章を決めなければならないのか」という話も聞いたことがございます。

思うのですが、「嵐南小学校」というと、何が校歌の歌詞として後世に残るのだろうかというところからまず決めた方が良いのではないのでしょうか。その次に、そこからいろいろなイメージの中で校章をつくっていった方が良いのではないかと思います。

「嵐南小学校とは何か」といったときに、3つの学校をまとめただけだというようなイメージだけならば、校章が先でもいいかもしれませんが、何かやはり、「嵐南小学校」ということを決めたからには、何かそこに大きな意義があると思います。ただ、小中一体校だということよりも、私は、ひとつ大きな「嵐南小学校」に対するイメージを、詩に書き表す方がいいような気がいたします。

(宮菌委員長)

ほかに何かございますか。

(宮原委員)

私は、校歌は公募しないで、全く専門家の方にお任せした方が良いのではないかと気がいたしております。校章とリンクと言いますが、校章は校章で作っても、別に校歌に「桜」が入る、「松」が入る、ということにはあまりこだわらなくて良いのではないかと

いう気がいたしております。校章は校章で公募してもらって、校歌は早く、上石委員がおっしゃられたような「こういうために一体校をつくるのだ」という思いをその作詞作曲をされる方にお伝え申し上げて、作ってもらえば良いのではないのでしょうか。なにも、五十嵐川や守門・粟・弥彦が出てくるような、定番のものではなくても良いような気がいたします。この前も申し上げたとおり、フレーズの公募などすると、かえって専門家の方が頭を悩ませると良くないので、思いをお伝えして、それで作っていただくというような形で、私自身は考えておりました。

(阿部委員)

私も最初、やはり校歌が先だろうと考えました。「嵐南小学校」に関わるいろいろな思いを込めた校歌があり、それに合うような校章ができるという順序なのではないかと思いました。

そしてもう1つ、今のお話で、最初から専門家にお任せしたらというお話なのですが、私は、そこに少しでも、この「嵐南小学校」という名前をつけた皆さんの願い・思い、あるいはそこに、これから一緒に学ぶ子どもたちの願い・希望といったものの中から、そのかけらでも良いですから、キラリと光るような言葉が取り入れられたらいいのではないかと考えまして、やはり、歌詞の一部の公募はした方が良いのではないかと思います。その後で、作詞家を悩ませても、それを取り入れていただくようお願いした方が良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

1案から3案が今事務局から出されていますが、それについては、また少しご意見をいただけたらと思います。校章と校歌をリンクさせていく、同時に並行的に決める、校歌をできるだけ早く公募した方が良い、あるいは依頼した方が良いのではないかというご意見もありましたが、そのスケジュール的なもの、あるいは業者をどう挙げていくのかなど、この辺りについていかがでしょうか。

(丸山委員)

私は1案、2案、あるいは3案にするかということで、校章が先か、校歌が先かで違ってくると思います。1案であれば、校章と校歌のどちらが先でも、何とか間に合うのではないかと思います。2案、3案を考慮に入れると、校章を先にしないと間に合いません。委員長は1案、2案、3案、どれにするか後で決めるとおっしゃっていましたが、そことも絡まってくると思います。

私の意見では、宮原委員の言うように、校歌については、初めから専門家に依頼した方が良いと思います。ただ、その「嵐南小学校」に込める思いについては、今年中に、今いる子どもたちのものを集めれば、4月までに間に合いますので、私たち委員の意見と、今いる3小学校の子どもたちの考えを入れて、それを作詞家にお渡しすれば良いのではないかと思います。とにかく、1案の専門家に作詞作曲を依頼し、その上で校章が先か、校歌が先か、決めたら良いのではないかと思います。この事務局案の資料1のところ、校歌を先にしても、普通作詞を先に依頼するわけですので、するとその校章の公募もかなり前倒しできるのではないかと思います。

(宮菌委員長)

事務局の方で、今出された案は、基本的には3つの案だろうと思います。あるいは事務局素案の、同時に公募するというものにも、また可能性が少し出てきている意見もありますけども、この4つ目も含めて、まず、いずれの方向で公募するか、あるいは専門家に頼むかということを決めて、それからスケジュールをそれに合わせて検討するという形でのろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

(大平教育総務課長)

先ほど、案について説明させていただきましたが、事務局としては、1案であれば、スケジュール的には、例えば、校章を先にしても、校歌を先にしても、いずれにしろ大丈夫だと思っております。ただ、2案、3案になってしまいますと、もう「校章を先にする」というのがほぼ限定的な案になると思っております。

確かに、校歌を先にしても、作詞作曲の部分で、作詞家は恐らく早く始めるのですが、詩と曲を調整しながら、最終的に変わってくるような気もいたしますし、そもそも、そのつくりかたも専門家によっては変わってくるところもありますので、あまりここでタイトなことを考えてしまいますと、この事務については絶対に間に合わなければならない事務になりますので、できるだけここでリスクを負いたくないというのがあります。ですから、2案、3案については、もしそういう方向であれば、校章を先行するということになりまして、1案については、どちらも可能であるということで、私どもといたしましては、どちらを先にするかを決めていただいた中で、1案がいいのか2案がいいのか3案がいいのかということでご検討のお願いをしたいところでございます。

ただ、今委員さんがおっしゃったとおり、一緒のことだと言われれば、確かにそのようでございますので、あわせて、1案、2案、3案どれにするかご意見をいただきながら、ご決定をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(宮菌委員長)

今、少し場合分けと申しますか、1案であれば同時とか、あるいは校歌を先にしても可能という話をいただいたかと思うのですが、2案、3案となると、なかなかそういうことも厳しくなるだろうという見通しがありますので、そういうことを前提として、議論していただいでよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

では、2案3案になった場合は校章を先に公募するような形でお願いしたいと思えます。

それではまず、この1案、2案、3案という形で出されておりますが、先ほど専門家に任せた方が良くはないかというご意見もありましたが、これについてご意見ございませんでしょうか。

(鈴木委員)

先回、詩の方を土地柄とか地域性とか言って一般から応募という話をさせていただいたのですが、この3案の意見の中に、公募した歌詞は制定委員会でどうやって選定すればよ

いのかとありますが、結局3案になれば、私たちの方で、選定をするということになるのでしょうか。

(宮菌委員長)

はい。ここがそういう任務を負っているということになります。

(鈴木委員)

そうですね。だからといって、私はこれが良いとか悪いとか選定する力もないので、その辺りを考えると、一般公募ではなく、プロの、それなりの先生にお願いした方が良いかなと考えました。

(宮菌委員長)

少し、全体のご意見を伺ってから、意見の方向性を踏まえて調整していきたいと思うのですが。先ほど宮原委員にはご発言いただきましたので、小野島委員から順にお願いいたします。

(小野島委員)

基本的には、大卒は専門家に作詞・作曲を依頼するという方向で良いと思うのですが、先ほど丸山委員がおっしゃったように、その過程で、子どもたちの思いみたいなものはある程度集めて、それを伝えた上で、採用するかしないかは別として、最低限、子どもたちの思いだけは、聞いていただきたいと思います。立場から言って、まずそれをお願いしたいと思います。

そして、時期ですが、基本的に校旗・校歌は26年の4月になくても、学校としては多分それほど困らないだろうと思います。少なくとも、3月までは、新しい校歌を十分練習している時間はないと思います。確かにあった方が、いろいろなところで見栄えはしますが、実際問題として、ない場合もいろいろあります。ちなみに、私の子どもの中学校が統合したときは、統合1年後に校歌ができました。だから、それほど困るということはないと思います。

ただ、校章の場合は、今、建築をしておりますが、校章のマークを建物のどこかに入れるというのであれば、それまでには校章は決めなければならないので、その辺りのこととスケジュールは調整していかなければならないと思います。基本的には第1案で、私は良いと思います。

(宮菌委員長)

子どもたちの思い・願いをここに込めてほしいという依頼はあるということですね。それでは小越委員、お願いします。

(小越委員)

私も今、小野島委員がおっしゃったように、安易かもしれませんが第1案が1番良いのではないかと考えておりますし、また、子どもたちのいろいろな意見を取り入れていただきたいと考えております。ただ、開校に間に合わせればいいのか、それともその後でもいいのか、そこまではわかりませんが、第1案が1番良いのではないかと考えております。

(宮菌委員長)

開校に間に合わせるか否かということについては、この委員会の中で判断する事項なの

でしょうか、事務局、いかがですか。

(池浦教育部長)

基本的に、委員会の協議事項は、すべて26年4月開校を前提条件としてお願いしております。先ほど小野島委員がおっしゃったように、校歌については、そういった事例も承知しているところでございますが、校章につきましては、お示しいただいたほかに、子どもたちが実際に使う名札とか、体操着だとか、こういったものの中にも反映されているものとなります。そういった意味では、優先順位は校歌に比べて校章の方が高いかと思っております。ただ、これからご議論いただいた結果にもよるとは思うのですが、校章・校歌とも、できれば26年4月に間に合わせていただくという中でご議論いただければと思います。

(宮菌委員長)

そういうことのようにございます。それでは関委員、お願いします。

(関委員)

私もやはり、歌というのはその人のセンスや芸術性というのがあると思いますので、素人が作るよりは、専門家に依頼した方が良いのではないかと思います。おっしゃるとおり、制服や名札があるのであれば、なおのこと校章は早く決めた方が良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

それでは石黒委員、お願いします。

(石黒委員)

私も、同じ意見でございます。

(宮菌委員長)

それでは住吉委員、お願いします。

(住吉委員)

私も1案です。校章を公募する場合、まだ案なのでしょうが、学校のイメージがあって校章をデザインするものなので、作曲家の方に依頼したときに、校章のイメージとかデザインについても見ていただけるので、校章が先でも、別に差し支えはないのではないかと思います。

(宮菌委員長)

専門家に依頼して、校章が先の方が良いのではないかというご意見でした。それでは上石委員、お願いします。

(上石委員)

私は、さっきも申し上げましたが、校章というのは、1つの、学校を表象する記号のようなものだと思います。そして、校歌というのは、その学校に対してのイメージを詩に表したものだとは私は考えております。今、各学校の校歌・校章を見ておりましたが、桜だったり、松が入っていたりしますが、やはり私どもは、嵐南小学校をつくったのだから、そのイメージや思いが、どういうものかということを決めた方が良いのではないかと思います。

先に校章でも良いとは思いますが、校章というのは、1つの紋でありますから、その全体を表象したものだという意味合いが大きいと私はみています。たとえば、イチョウの紋を示せば、これは東京大学だというのがわかります。四日町小学校もこの立派な松があって、校歌に松ヶ枝と歌いこまれています。だから、並行作業でも良いかもしれませんが、まず、校歌を先に作ってもらって、そこからイメージを湧かせて、そこから校章を制定した方が良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

その場合、校歌はどのように制定いたしますか。

(上石委員)

我々が決めるよりも、専門家の先生にお願いした方が良いものができるのではないのでしょうか。

(宮菌委員長)

それでは、杉野委員お願いします。

(杉野委員)

私も1案の方でお願いします。作詞・作曲はやはりプロの方にさせていただいた方が、きちんとしたものができるのではないかと思います。校章が先になるか、校歌が先になるかというのは、並行作業であれ、何かしら共通のイメージがリンクするような形であれば、どちらでも良いのではないかと考えております。

(宮菌委員長)

それでは、丸山委員お願いします。

(丸山委員)

私も、先ほど申し上げたように、1案に賛成です。ただ、校歌については、同じく前に言ったように、今いる子どもたちに、思い・願いを書いてもらって、それをお届けする形で良いのではないかと考えております。それから、その後のことなのですが、校歌・校章でどちらかといえば、子どもにとって大事なものは、普段歌う校歌の方なのではないかと思えます。大人にとっては校章の方が大事かもしれませんが。後の議論になるとは思いますが、私は、体操着についても、別に、極論を言うと、4月は3つの小学校の体操着が混じりあってもいっこうに構わないのではないかと考えております。お互いに、あなたは南小、あなたは条南小、というように、そのような中で、新しい体操着ができてきても良いのではないかということも考えております。

(宮菌委員長)

それでは、阿部委員お願いします。

(阿部委員)

校歌とはどういうものであるかということを考えると、子どもたちにとっては常に学校生活の中に一緒にあって、校歌の中の言葉ですとか、そういったものを見つけて育って行ってほしいと思うわけでございます。しかし自分のことを考えると、確かに歌詞は憶えておりまして、1番も節もしっかり歌えるのですが、子どもの頃にその校歌をどう受け止めていたかということとはまったく頭にございませぬ。むしろ、その歌詞を茶化して歌った

りしたこともあるというくらいで、今それはなぜかと思うと、子どもには到底理解できない言葉遣いがしてあるわけです。

だから、今度の校歌はそうあつてはならないと思います。やはり、子どもが、自分を育ててくれる歌として糧にしてほしいと思いますので、専門の方をお願いして素晴らしい校歌ができるとは思いますが、その中に、子どもたちの願い・思い・希望・夢、そういったものが少しでも入っていれば良いのではないかと思います。1歩譲って、言葉を公募するという事は時間的に難しいということであれば、先ほどからも出ておりますように、子どもたちにアンケートなり案内で、前もっていろいろなことを聞き取っておいて、それをその歌詞の中に込めていただけるように、お願いする形で良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

それでは、鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

作詞の方も、最初公募という考えもありましたが、いろいろ資料を読ませていただいて、やはり第1案の方が良いのではないかと考えております。それで、「単語やフレーズを集めたものを専門家に依頼し」とありますが、詩を作る専門家の立場になると、集まった単語やフレーズを、スムーズに受け入れてくれるのかどうかということが気になります。やはり、プロとしてのプライドがあるでしょうし、自分なりにいろいろ考えて、思案もあるでしょうし、それを制定委員会から「これとこれ」というのも、その辺りはどういふものだろうかと思います。作詞の方も先生方にお任せするという方がむしろスムーズに行くのではないかと考えて、第1案で良いと思います。

(宮菌委員長)

先ほど飛ばしてしまいましたが、宮原委員お願いします。

(宮原委員)

私も先に申し上げたとおり、全くプロの方にお任せした方が良いのではないかと思います。ただ、任せると言っただけで、任せられた方も困りますから、先ほどから話に出ておりますように、何のためにこういった学校をつくったかですとか、子どもたちがこんな学校になってもらいたいですとか、いろいろ思いがあるでしょうから、そういうようなことを、データとしてお渡しすることは、やらなければならないことだと思いますので、それをお伝えして、そしてその中でお願いしたい、という形にしていけば良いものができるのではないかと思います。ただ、どなたにお願いするかという大きな問題がありますが、手順としてはそれで良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

ただ今、全委員からご意見をいただいて、この事務局から示していただいた中でいいますと、第1案の専門家に作詞・作曲を依頼したいという案で、この委員会の方向としては大体決まってきたかと思いますが、そうしました時に、あとは誰に依頼するかといったことは次の段階になってくるかと思えます。ただ、日程的な問題をどうしていくのか、それとも、もう少し前後関係をずらした方が良いのか、この辺りのことはいかがでしょうか。

先ほど、26年4月の時点で校歌・校章ができていることを、できればお願いしたいと

ということで、それを本委員会に依頼しているということのようですので、そこを前提としてお考えいただくと良いかと思えます。

これでいきますと、スケジュール的に、校歌を作ってその後校章ということで、校歌ができてから校章を作るとすると、少し時間がかかってしまうということですが、そこを重複させるということは可能にはなるのではないかと思えます。事務局いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

1案のケースで考えた場合、校章を先にすれば十分間に合うと思っております。校歌を先にした場合には、今委員長がおっしゃったとおり、作詞作曲の過程5か月の中で、どれだけ校章の公募期間を重ならせるかという問題になってくるかと思えます。とにかく、私たちとしては、校舎にきちんとした校章をつけて12月15日の竣工式を迎えたいという気持ちがあります。それと、先ほど部長が説明したとおり、4月の段階では校歌も揃って、開校式には歌いたいという気持ちがあるということでございます。ですから、校歌を先にする場合は、作詞作曲をする過程で、できるだけ校章の公募期間を重ならせることができるのであれば、建築の建物につけるといふ部分も、なんとか間に合うのではないかと考えておりますので、それらを踏まえた中で、どちらを先にするかという部分を、ご意見いただければと思っております。

(宮菌委員長)

そのようなスケジュール的な問題を踏まえたときに、期間内で課題を解決してほしいということでした。

(池浦教育部長)

少し補足をさせていただきます。できれば、本日ここで決まれば、あとは2月3月がありますので、もう少し前倒しできないかというお気持ちもあるかと思えます。最初に挨拶で申し上げましたが、一応最終的な校名の決定が3月議会になるものですから、正式決定する前に公募に入ってしまうということは、少し私ども行政サイドとしては難しいという思いがございます。ですから、3月からのスケジュールは前倒しがきかないような気持ちがあります。すると、必然的にスタートが4月になります。ということになった場合については、今ほど教育総務課長が申し上げましたように、できれば、26年4月には、校章と校歌ができあがっているということを考えると、校章を先行させていただく中で、そして、校歌を、タイミングをみて専門家にご依頼するというような方向が、私どもサイドとしては、余裕を持ったスケジュールになるのではないかという思いでございます。

ただ、それぞれに、各委員の思いもおありでしょうから、今申し上げたほかにも、校歌を先行する場合につきましても、例えば、2か月あるわけですので、2か月前倒しをして、校歌を先行して、校章の公募に入れば、スケジュール的にはなんとか間に合うのではないかというようなこともございますので、よろしく願いいたします。

(宮菌委員長)

いかがでしょうか。今の説明を踏まえた上で、何かご意見はございますか。

(宮原委員)

今、校歌をお願いするにあたって、いわゆる新学校の私たちや子どもたちが期待する

イメージを作詞ないしは作曲をする方にお伝え申し上げてお願いするわけです。校章の方も、そういったことを公開して、同時にできないかと私は思っております。そういうことを公開しているわけですから、それほど離れたイメージのものはできないだろうと思います。

校歌の中に、どうしても「松が出なければならぬ」とかというわけでもないのではないかと私は思っております。ですから、1案も、校歌は先に依頼する場合の中の、校章を9月ではなく、もっと早めて、ほぼ同時くらいに行って、逆に、選定作業の中で、校歌がもし決まったのならば、この場所で校歌と合わせてふさわしい校章を選ぶということもできるのではないかと私は思いました。校歌を見ながら、図案を選べるというとおかしいかもしれませんが、それも良いのではないかと思います。

校章をしっかりと決めて、それに合わせて歌を作ってください、というのではなくて、歌のイメージにも合ったものを応募作品の中から「これがいいのではないかと」というような決め方はいかがでしょうか、ということです。

(宮菌委員長)

前回の会議では、校歌と校章を同時に公募ということだと、少しリンクしなくなるのではないかと意見だったのですが、ただ今のご意見では、校歌の作成と校章の公募をほぼ同時に行っても、リンクすることは十分可能ではないかというご意見だったかと思えます。そういうことで、校歌をできるだけ早く公募して、校章の方もこのタイムスケジュールよりも、もう少し早めに取り掛かっていくということができれば良いのではないかとということでした。

(上石委員)

並行作業というようなことですね。

(宮原委員)

並行作業といっても、校歌の方は専門家の方にお任せするわけですから、その出方を見て、校章の応募作品の中から、私たちのイメージなどいろいろなものに合ったものを選定するということがうまくできれば良いという考えです。

(上石委員)

そうなればだんだんと現実的になっていくのではないかと思います。校章の方も、校歌の方も。

(宮原委員)

そのような気がします。うまくいくかはやってみなければわからないと言われれば困りますが。

(宮菌委員長)

具体的な作業のシミュレーションや、どう関連付けられるかというところがまだ委員の中で共有できていないかもしれませんが、今の宮原委員のご提案について、何かございますか。宮原委員のご提案ですと、校歌を早めに依頼して、そして校章についてももう少し早く、例えば7月くらいから始めて。

(宮原委員)

もう5月くらいから募集をかけて。そうすると発表も1回で済みますね。

(宮菌委員長)

その中で、校歌ができてきた頃に、どれがふさわしいかということを決めていき、公募自体は早めにやっていくということですね。そのようなご意見もありましたが、いかがですか。

そうであれば、タイムスケジュール的にそれほど難しくないのではないかと思います。

先ほどもありましたが、校章とかそういうものは、学校が始まってからでも良いのではないとか、例えば、そういったご意見もちろん、子どもたちと日々交流している先生方ならではのお考えがあるかと思いますが、一方で、新しい学校が新しいものを作ってスタートするというをお願いしたいということのようですので、そういった、限られた条件の中で是非、より良い取組をしていただければ有難いと思います。

というところで、今の宮原委員の意見がありました。それについて何か事務局から補足説明などありますでしょうか。

(大平教育総務課長)

宮原委員がおっしゃった件でございますが、この案の中で、校歌を先行して、おおむね進捗状況を見ながら、校章を公募するというところでございますので、実際、校歌をどうつくるかということが、正直、我々事務局も専門的なところがございませんので、詳細にはわからないのですが、恐らく作詞をしながら、できた段階で作曲家に依頼するような形を取っていくと思いますので、期間を重ならせるというのは十分可能なこととございますし、そうして重ならせることによって、終わりの方も、例えば2か月重複させれば、12月には工事の竣工にも間に合いますので、そういう方法で良いのであれば、事務局といたしましては、それでも良いかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(宮菌委員長)

それでは、今、多くの方のご意見をいただいておりますので、これで「そうします」というわけにはいかないと思うのですが、何かほかにご意見ございますか。

(池浦教育部長)

もし、ご意見がこれからあれば、引き続きいただきたいと思いますが、例えば、校歌については専門家の方に依頼するというのが、大方の意見と捉えさせていただいた場合、スケジュール感の中で今ほどおっしゃったように校歌を先行し、できれば統合される3つの小学校の子どもたちから、短期間でも良いので、なんらかの形で思いのようなものをいただいた上で、校歌を専門家に依頼し、それと並行してとまではいきませんが、少しタイムラグを持たせる中で、全体が26年4月に間に合うような形で校章の公募・選定を行っていくと、このスケジュールについて、もしその方向で良ければ、今おっしゃった条件の下で、来月第6回目の制定委員会を予定しておりますので、それまでに取りまとめて、ご確認をいただければと思います。もし、追加のご意見があれば、お伺いいただければと思います。

(鈴木委員)

ひとつの参考になればと思ったのですが、去年の春の新潟日報に、下越地方に開校した

黒川小学校の開校式の模様が出ておりました、そこには校歌と校章を同時に募集していたということが書いてありました。昨年の4月でしょうか、やはりいくつかの小学校が合併したということでしたが、校章は公募で、校歌は作曲が専門家の方、歌詞は一般公募で、同時進行で進んだということが新潟日報に出ておりましたので、参考になればと思います。

(宮菌委員長)

それでは、少しここで確認させていただきたいと思うのですが、まず、校歌の選定方法については、1案の専門家に作詞作曲を依頼し、その際には、新しい学校の理念や、子どもたちの願いといったものをしっかりと伝えて、それを踏まえて、作詞作曲をお願いするというので、もう1度確認させていただいてよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

では、そのようにさせていただきます。その上で、もう1つですが、スケジュールの観点から言ったときに、校歌の依頼を早めにしていく、また、校章の公募についても、校歌ができてから、というのではなくて、それも、早めに公募していくという、ある意味同時並行的な要素も持たせながら、一応、期限内に完成というような方向で取り組んでいくということで、進めていきたいと思いますが、この2つ目もよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

ご異議なければ、そのようにさせていただきます。

## イ 校章の公募内容について

大平教育総務課長が説明

(宮菌委員長)

ただ今事務局から説明いただきましたが、今日はこれを確定するというのではなく、次回の委員会に向けて、ご意見をいただくということのようです。

ではまず、応募内容から、少し順番に見ていきたいと思いますが、応募内容についてはいかがでしょうか。

—意見なしの声あり—

よろしいですか。では、応募資格の件ですが、1案2案とあります。校名同様、三条市内にお住まいの方とした1案、あるいは市内外を問わず広く公募するという2案までございますが、いかがでしょうか。

(宮原委員)

先ほど出たような、新しい学校についてのいろいろな思いですとか、そういったものを、募集のホームページなどにきちんと掲載をしていただいて、市内外を問わず、広く公募するとした方が良くと思います。卒業生にも応募してもらえるように、地域は限定しないということで、私は2案に賛成です。

(宮菌委員長)

校歌を依頼するのと同じように、学校の在り方、理念、願いなどを皆さんに理解した上で応募していただくということのようです。ここで決めるわけではありませんが、そのよ

うなところで良いのか、それとももう少し限定した方が良いとお考えの方いらっしゃいますか。

(大平教育総務課長)

若干補足をさせていただきたいと思うのですが、前回の会議で、三条市のオリジナルプレート募集をしたというご紹介があったところでございまして、私どもで若干調べさせていただきました。この時は市内限定ではなく、広く市内外に募集をさせていただいて、その中で応募作品数が104点あったということでございます。

もう1つ直近の例といたしまして、環境マスコットキャラクターのエコちゃんサンちゃんのデザインについて公募させていただきました。これも、市内外問わず、全国に公募させていただきましたが、このときも144点の応募があったということでございまして、いずれも区域については市内限定ではなく、市内外を問わず広く公募したという経過がございますので、若干紹介をさせていただきました。

(宮菌委員長)

そのようなことのようにです。ご意見からすると、市内外を問わず広く、という意見の方が出されておりますので、ここも考えるところでございます。

では、募集期間ですが、これは先ほどの話で、こちらを若干遅らせるにしても、それほど後に延ばさなくても、理念や願いを広く公表して、校歌と同じように、早めに決めることができるのではないかと思います。4月1日からできるかということ、もう少し、1か月くらい遅くなるかもしれませんが、いかがでしょうか。このあたりのことも、できるだけ早めをお願いするというところで。

(宮原委員)

4月1日だと、新学期でしょう？ 子どもたちというわけにはなかなかいかないの、少なくとも1か月、ないしは1か月半は遅らせないといけないのではないかと思います。

(宮菌委員長)

そのようなご意見をいただければ有難いと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

学校のあり方ということから考えていった場合、子どもたちの願いとか思いもありますし、統合小学校の理念はすぐに公表できるという体制がありますが、こういったところを伝えていきたいということにははっきりしていらっしゃるでしょうか。この辺り、事務局いかがでしょうか。

(池浦教育部長)

現在、開校準備委員会の中で進めていただいておりますが、三条市で2番目になります小中一体校という中で、中学校区としてのグランドデザイン、小中一貫教育をどのようにやるのか、そういったものは決めておりますが、統合小学校の理念形成と申しますか、具現的な部分については恐らく、公募までには間に合わないというように思っております。そのところは、これからどう詰めていくかという課題でもあるわけでございますが、いずれにしても、例えば、4月1日のものを5月、あるいは6月に公募したりしても、そこまでは決めきれないと思います。

(宮菌委員長)

なかなかスケジュールと、こちらの思いと、現実には少しずれがあるように思いますが、4月1日ではなく、1か月2か月くらい、募集期間を動かしていくということはやはり、必要になってくるのではないかと思います。これは次回提案していただくことになろうかと思えます。

では、応募の条件ですが、これについて何かございますか。

(大平教育総務課長)

この条件の中で、1人1点ということで私ども考えておりまして、三条市のオリジナルナンバープレートやエコちゃんサンちゃんの場合は、1点には限定しなかった経過もございましたので、申し添えておきます。

(杉野委員)

先ほどの応募資格で、市内外問わずということで100から140くらいあったと伺っておりますので、1点に限定しないにしても、それほどたくさん集まるということではないと思われまので、特に1点に限定しなくても良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

今、そのようなご意見で1点とありますが、表現をどうするかは別として、少し修正するというにしたいと思えます。

(小越委員)

校名のときもそうでしたが、デザインには、なんの思いでこれをデザインしたのか、そのひとことを付け加えていただいたらどうでしょうか。

(宮菌委員長)

それはいいアイデアだと思いますし、皆さん異論ないかと思います。

ほかにごございますか。

—意見なしの声あり—

ないようですので、募集の方法についていかがでしょうか。

前回の校名について、子どもたちが参加でき、生徒たちにももっと考えてほしいということで、こうなったかと思うのですが、ここは、もう少し児童生徒にもわかるような形で、ということですね。

(関委員)

応募の方法で、電子メールというのがあるのですが、この辺り、グラフィックを開くツールを指定しないと、デザイナーさんが独特のツールを使っていらっしゃると、拡張子の関係でファイルが開けないのではないかと思います。そこは記載した方が良いのではないかという気がします。

(宮菌委員長)

ほかはいかがでしょう。なければ、今いただいた意見をもとに、次回この応募要項について、事務局から再度提案があるということにしたいと思えます。

今日の議題はこの2点ということになりますが、最後に確認させてください。次回の委員会で、今出てきました校歌を専門家に依頼する中で、どういう形で専門家を決定していくのかといったところも、提案いただくという形で考えてよろしいでしょうか。そして、

もう1つ、校章については、今の募集内容を確定する、もう1つは、校歌の依頼の時期と校章公募開始の時期を同時にするということもありうるでしょうし、いつにするのかということを確認すること、その3点が次の議題になるというふうに確認してよろしいでしょうか。

(大平教育総務課長)

今回決定していただいたことやご意見いただいたことを踏まえまして、次回には、校歌につきましては、どういう方をお願いするかというリストといたしますか、想定される方々につきましては、できるだけ出していきたくと思っています。いろいろな方々にも相談させていただいているところがございますので、数名のリストができましたら出したいと思っておりますので、その時点でご意見をいただきたいと思っておりますし、今のスケジュールですと、4月からお願いするというところがございますので、その次くらいには、ご決定をいただければと思います。よろしくお願いたします。

校章につきましては、今ほどご意見をいただきましたので、募集要項に近い形でお示しさせていただきたいと思っておりますので、できればご決定いただければ、いつでも公募ができるということになりますので、よろしくお願いたします。

さらに、全体のスケジュール感につきまして、再度提出させていただきますので、ご確認をいただければと思います。委員長がおっしゃっていた3点について、次回提案をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

## ウ その他

(宮菌委員長)

そのほか何かご意見はございますか。

(小越委員)

単純なことなのですが、この委員会で校名が「嵐南小学校」となったのですが、これは決定でよろしいですか。覆ることはあるのでしょうか。

(大平教育総務課長)

開会前の部長のあいさつでもお話ししましたが、今月の教育委員会定例会に諮らせていただきます。それで審議をされるわけですが、それで決まれば、条例の一部改正ということで、出させていただきたいと思っております。公募の結果も反映させていただいておりますし、慎重審議をしていただいた内容でございますので、よほどのことがなければ通ると思います。ただ、あくまで議会決定でございますので、その結果、ということでございますので、よろしくお願いたします。

(宮菌委員長)

一応全会一致で決定しておりますので、ここはまた大丈夫だろうとは思っています。ほかによろしいでしょうか。無いようですので、以上で協議を終わりたいと思っております。本当に長時間にわたりご協力いただきありがとうございました。これで、第5回の委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

(4) 第6回制定委員会の日程について

太平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成24年2月13日(水) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉 会 平成25年1月18日 午後2時38分